

エコキュートの 性能要件、提出添付書類

エコキュートが
令和4年9月30日までの
契約又は設置済みである

はい

いいえ

「省エネ型製品情報サイト」に掲載
されている機器が対象

「東京ゼロエミ住宅指針」の
要件を満たすものが対象

設置済み

未設置

令和4年9月30日以前に設置済み。

システム型番、設置時期がわかる書類

〈交付：以下の3点のうち、いずれかを提出※〉

- ・保証書
- ・領収書（領収書の内訳書）
- ・銘板写真（貯湯、ヒートポンプの両方を提出。）

※銘板写真しか提出できない場合は、以下の書類も併せて提出

- ①製造年がわかる書類・写真（銘板写真でわかる場合は不要）
- ②-1製造年が2021年以前の場合
システム型番がわかる書類（仕様書、取説、カタログのいずれか）
- ②-2製造年が2022年以降の場合
設置年月日を証明できる書類（納品書等）
※②-2で、設置年月日を証明できる書類を提出できない場合は、
東京ゼロエミ住宅指針の要件となる。

〈実績〉

書類提出は不要

令和4年9月30日以前の契約済み、未設置（設置が令
和4年10月1日以降）。

契約時期が分かる書類、 性能要件の適合がわかる書類

〈交付：以下の2点の両方を提出〉

- ・カタログ
- ・契約書

〈実績：以下の2点のうち、いずれかを提出※〉

- ・保証書
- ・領収書（必要に応じて領収書の内訳書）

※設置日、システム型番がわかること

※実績報告時までに設置完了していること

性能要件の適合がわかる書類

〈交付〉

- ・カタログ

〈実績：以下の2点のうち、いずれかを提出※〉

- ・保証書
- ・領収書（領収書の内訳書）

※設置日、システム型番がわかること

※実績報告時までに設置完了していること

【東京ゼロエミ住宅指針の要件】

電気温水機器のエネルギー消費性能の向上
に関するエネルギー消費機器等製造事業者等
の判断基準等（平成25年経済産業省公示第
38号）における **エネルギー消費効率**が、**貯湯
缶が一年の場合にあっては3.3以上、貯湯缶
が多缶の場合にあっては、3.0以上**であること

【注意事項】 書類が提出(システム型番または設置時期の証明)できない場合は、東京ゼロエミ住宅指針が基準となります。

ハイブリッド給湯器の 性能要件、提出添付書類

「東京ゼロエミ住宅指針」の性能要件
を満たすハイブリッド給湯器が対象

交付申請時に設置済み

交付申請時に未設置

システム型番、設置時期がわかる書類

〈交付：以下の3点のうち、いずれかを提出※〉

- ・保証書
- ・領収書（領収書の内訳書）
- ・銘板写真
（貯湯、ヒートポンプ、補助熱源機等構成する機器全てを提出）

※銘板写真しか提出できない場合、次の書類を併せて提出
システム型番が分かる書類（仕様書、取説、カタログのいずれか）

〈実績〉

書類の提出は不要

性能要件の適合がわかる書類

〈交付〉

- ・カタログ

〈実績：以下の2点のうち、いずれかを提出※〉

- ・保証書
- ・領収書（領収書の内訳書）

※設置日、システム型番がわかること
※実績報告時までに設置完了していること

【東京ゼロエミ住宅指針の性能要件】

- ①電気温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断基準等（平成25年経済産業省公示第38号）におけるエネルギー消費効率が、貯湯缶が一缶の場合にあっては3.3以上、貯湯缶が多缶の場合にあっては、3.0以上であること
- ②ガス温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断基準等（平成14年経済産業省告示第434号）におけるエネルギー消費効率が93パーセント以上であること

【対象機器掲載】（一社）住宅性能表示協会「温熱・省エネ設備機器等のポータルサイト」<https://shoenekikiportal.hyokakyokai.or.jp/#/house>